

平成28年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総務部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
総務課	エレベータ設備保守点検業務委託	エレベータ設備保守点検業務委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 関西支社滋賀支店	8,449,920	内で唯一の製造業者系の点検業者であり、県庁のエレベータに対する技術力に優れたものがあるため。	2	3イ
総務課	冷温水発生機保守業務委託	冷温水発生機保守業務委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	パナソニック産機システムズ株式会社 近畿支店	33,915,348	整備にあたっては製造者でなければ知りえない情報が必要となり、また主要な部品は製造者でなければ入手することができないため。	2	3イ
総務課	自家発電設備精密点検等業務委託	自家発電設備精密点検等業務委託	平成28年4月1日～平成28年12月31日	ヤンマーエネルギーシステム株式会社 大阪支社	41,796,000	整備にあたっては製造者でなければ知りえない情報が必要となり、また主要な部品は製造者でなければ入手することができないため。	2	3イ
人事課	給与等システム運用保守業務委託	給与等システム運用保守業務	平成28年4月1日～平成29年3月31日	株式会社アイシーエス	44,462,520	当該事業者はシステムの全体の構成やプログラム設計の内容、給与制度そのものについて熟知しており、また、プログラムのベースとなっている部分について著作権を有しているため。	2	3イ
財政課	包括外部監査業務委託	包括外部監査委託	平成28年4月1日～平成29年3月31日	村尾慎哉	11,700,000	27年度に引き続き、プロポーザル等の方法により選定された村尾氏と契約することを知事が決定し、監査委員の意見を聴くとともに議会の議決を経て契約したため。	2	3イ
財政課	統一的な基準による地方公会計制度導入支援委託	統一的な基準による地方公会計制度導入支援業務委託	平成28年6月8日～平成29年3月24日	有限会社あずさ監査法人大阪事務所	6,480,000	契約の内容が価格以外の要素を重要視するもので、企画提案内容に基づいて仕様を作成する方がより高い成果を期待できることから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため。	2	4
総務事務・厚生課	職員会館運営管理等業務委託	職員会館の運営管理業務	平成28年4月1日～平成29年3月31日	滋賀県職員生活協同組合	10,434,026	職員会館運営管理業務の実施にあたっては、各職員会館内の食堂や売店の運営と併せて行うことで効率的に実施できるとともに、利用者のニーズの把握と業務への反映が効果的に図れることから、各職員会館にて食堂等の運営を行う滋賀県職員生活協同組合に委託することが適当であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
税政課	自動車税分配情報作成 業務委託	自動車税賦課にかかる登 録情報等の作成業務(単 価契約)	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	地方公共団体情報ス テム機構	5,756,400	当該業務は各都道府県間で移動する多量の自動 車登録情報を収集、整理、相互確認を行うもの で、総務省の指導により当該受託者が全国ス テムを構築し、正確かつ迅速に一括処理を行っ ているもので、他に代わる者はいないため。	2	3イ
税政課	電算システム維持管理 委託	税務事務総合オンライン システムの運用維持管理 業務および汎用コンピュ ータの機械操作業務	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	京都電子計算株式会 社	86,940,000	当該業務は本県税務行政の基幹システムである 税務総合オンラインシステムの運用維持管理業 務ならびに一体的運用が必要である汎用コン ピュータの機械操作業務であり、処理ミスは県民 の信頼失墜に直結することに加え、万が一の障 害等発生時には迅速・正確な対応が常に求めら れる。こうした最重要業務の円滑かつ効率的な運 用を維持するためには、当該システムに習熟し、 トラブル対応のノウハウを蓄積した当該受託者 を除いて、他に代わる者はいないため。	2	3イ
市町振興課	物品購入	第24回参議院議員通常選 挙にかかる投票用紙印刷	平成28年5月26日	独立行政法人国立印 刷所	13,435,682	本件の物資は選挙の根幹をなす重要な物資で あり、作成に当たっては極めて高い正確性が求 められるとともに、盗難、事故、不正使用、偽 造等の防止に万全の措置が講じられることが 必要であることから、独立行政法人国立印刷 所以外に代替しうる者はいないため。	2	3イ
市町振興課	住基ネットファイア ウォール保守監視等業 務委託	住民基本台帳ネットワー クシステムに係るファイ アウォールの設置、監視 および保守業務	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	地方公共団体情報ス テム機構	6,991,816	住基ネットの運用にあたっては高度のセキュ リティ基準を確保することが必須であり、本業 務の対象であるファイアウォールを開発した (財)地方自治情報センターから全ての権利・ 義務を承継した地方公共団体情報システム機 構以外に業務実施の条件が整った団体はほ かにないため。	2	3イ
市町振興課	住基ネット都道府県 サーバ集約センター運 用監視等業務委託	住民基本台帳ネットワー クシステムにおける都道 府県サーバ集約センター に設置している滋賀県に 係る機器および集約ネッ トワークの運用および監 視に関する業務	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	地方公共団体情報ス テム機構	8,375,577	地方公共団体情報システム機構法に基づき、 地方公共団体情報システム機構が住民基本 台帳法や個人番号法等の規定による事務な らびにその他の地方公共団体の情報システ ムに関する事務を地方公共団体に代わって 行っていることから、全国の住民基本台 帳ネットワークを運営管理している地方 公共団体情報システム機構以外に代替 しうる者はいないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用類型 ※2
事業課	物品購入	競艇出走表(単価契約)	平成28年4月1日 ~ 平成28年6月29日	株式会社宮川印刷	6,922,800	平成28年3月25日に出走表印刷に関する入札執行停止があり、早急に出走表印刷業者を探す必要があった。印刷業者については、土日祝日も印刷が可能でかつ、平成28年4月1日からの開催に対応できる者でなければならなかった。過去の応札業者に全て問い合わせたところ、上記の要件を満たすのは宮川印刷株式会社のみであったため。	2	3イ
事業課	ポートピア運営委託	ポートピア京都やわたにおける運営委託(舟券発売、施設管理、広報等)	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	一般財団法人日本モーターボート競走会	1,303,867,000	ポートピアの設置にあたっては、国土交通大臣の設置確認を受けなければならない。その確認を受けているのは一般財団法人日本モーターボート競走会である(競走会運営型のポートピアについては競走会が設置確認の申請者となり、当該ポートピアの施設の管理権を有することとなる)。上記のことから委託先は一般財団法人日本モーターボート競走会に限られているため。	2	3ア
事業課	ルーキーシリーズ第1戦 場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成28年4月1日 ~ 平成28年4月6日	各ボートレース施行者	64,053,864	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	びわこ競艇場機械発売 払戻システム保守委託	びわこ競艇場機械発売払戻システム保守委託業務	平成28年4月1日 ~ 平成28年9月30日	日本トーター株式会社	47,066,186	日本トーター株式会社がプログラムソースコードの著作権を有するシステムを利用しており、また、その保守業務を行うに十分なスキルを有するのは同社しかいないため。	2	3イ
事業課	場間場外発売にかかる びわこ競艇場機械発売 払戻システム保守委託	場間場外発売にかかるびわこ競艇場機械発売払戻システム保守委託業務	平成28年4月1日 ~ 平成28年9月30日	日本トーター株式会社	12,344,956	日本トーター株式会社がプログラムソースコードの著作権を有するシステムを利用しており、また、その保守業務を行うに十分なスキルを有するのは同社しかいないため。	2	3イ
事業課	実況放映業務委託	レース実況映像撮影、競技情報等、場内テレビおよび大型映像装置に放映。映像システムの管理	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	株式会社サニー商事	77,440,471	特殊な技能、経験が必要であり、独自のシステムを有しており、また業者を変更すると多額の機器設置および機器撤去費用が必要なため。	2	3イ
事業課	場間場外発売実況放映 業務委託	場外レース実況映像、競技情報等、場内テレビおよび大型映像装置に放映。映像システムの管理(単価契約)	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	株式会社サニー商事	10,423,725	特殊な技能、経験が必要であり、独自のシステムを有しており、また業者を変更すると多額の機器設置および機器撤去費用が必要なため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	JLCプラスワン中継委託	CS放送「JLCプラスワン」におけるレース実況およびオッズ等の放送業務(単価契約)	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	株式会社日本レジャーチャンネル	38,880,000	CS放送において、ボートレース専門チャンネルであるJLCプラスワンを放送しているのは株式会社日本レジャーチャンネルのみであるため。	2	3イ
事業課	近畿地区広域WEBコンテンツ制作業務委託	びわこボートレース場のホームページ管理・運営業務	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	株式会社トランスワード	20,282,400	びわこボートレース場のホームページは、近畿地区施行者協議会が情報コンテンツのボートレース仕様を開発した株式会社トランスワードと契約してサービスを提供しており、ハードウェアの保守管理、サーバーおよび通信回線等に要する経費のスケールメリットを図るため、引き続き同協議会と同社とが契約しているため。	2	3イ
事業課	物品購入	競技用救命胴衣	平成28年4月1日	ヤマト発動機株式会社	5,391,360	モーターボート競走競技規定にある救命胴衣について、その販売を行っているのは、ヤマト発動機株式会社のみであるため。	2	3イ
事業課	監視カメラ保守管理業務委託	監視カメラ保守管理業務	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	株式会社サニー商事	21,855,744	設備機器について県所有のものと業者所有のものがあり、配線はすべて業者の所有となっている。設備の変更を行うには業者所有の監視カメラ、配線および県所有の監視カメラ、監視室制御機器を撤去し、新たにデジタル制御システムと監視カメラを設置する必要があり、数ヶ月の工期と工事費がかかることになり開催日程上、予算上とも困難である。また、開催を円滑に進めるためにも設備の設置を行い、各種機器の性能・特性等を熟知した専門スタッフを有し、実績を持つ業者と契約を締結することが必要であるため。	2	3イ
事業課	BP京都やわた警備業務委託	場外舟券売場警備業務(単価契約)	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	株式会社ローレル京都	130,813,840	当場外発売場の施設所有者であり、これまでボートピアの運営に多くの業務を受託し、地元対策も含め、業務全体を把握している。また地元の暴力団員やノミ行為者といった不法行為者の情報の蓄積等、警備の中枢に関わる情報や、場外発売場に係る周辺交通の影響についての地元警察との調整を行う等当場外発売場および周辺交通の現状や実情を熟知している。また、不測の事態に対する初期対応については当該業者に頼らざるを得ないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	ドリンクコーナー維持管理委託	ドリンクコーナー維持管理業務	平成28年4月1日～平成29年3月31日	近畿物産株式会社	5,865,695	当該設備は左記業者の独自の製品であり、部品は他に流通しておらず、故障した際の修理は他者には不可能であるため。	2	3イ
事業課	電子判定写真撮影業務委託	レースのスタートおよびゴールの写真撮影等業務	平成28年4月1日～平成29年3月31日	株式会社オペレーションサービス	19,440,162	電子判定写真装置は、左記業者が製造・据付を行ったものであり、独自のプログラムによるシステムをとっていることから、他者では取り扱うことができない。また、開催中の撮影業務においても、故障等の緊急事態に速やかに対処する必要があることから、機械設備の構造を熟知していることが必要であり、この業務は左記業者以外に代替性がないため。	2	3イ
事業課	平成28年度「GI第17回マスターズチャンピオン」運営管理業務委託	「GI第17回マスターズチャンピオン」の運営委託	平成28年4月1日～平成28年5月31日	株式会社新東通信 大阪支社	18,000,000	企画徴取を実施し、より優れた企画を提案した業者と契約を締結したため。	2	4
事業課	物品購入	びわこ競艇場機械発売払戻システム消耗品の購入	平成28年4月1日～平成29年3月31日	日本トーター株式会社	9,209,506	当場では日本トーター株式会社製の機器を使用しているが、同社製の消耗品については偽造防止の観点から仕様が公開されておらず代替性が無いため。	2	3イ
事業課	びわこボートレース場発売金等収納および開催資金管理業務委託(上半期本場分)	公営競技事業における勝舟投票券の発売金等の収納および開催資金にかかる業務	平成28年4月1日～平成28年9月30日	株式会社関西アーバン銀行	11,845,600	公営競技事業特別会計の収納および支払については、本県の指定代理金融機関である株式会社関西アーバン銀行が行うため。	2	3イ
事業課	GI第17回マスターズチャンピオン実況中継委託	GI第17回マスターズチャンピオンの実況中継映像の制作業務、および全国の発売場に配信提供業務	平成28年4月11日～平成28年4月17日	株式会社日本レジャーチャンネル	35,986,038	全国のボートレース場およびボートピア等への映像提供に必要なIP通信回線網を整備し映像伝送に必要なシステムを有しているのは株式会社日本レジャーチャンネルのみのため。	2	3イ
事業課	第17回マスターズチャンピオン場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成28年4月12日～平成28年4月17日	各ボートレース施行者	546,143,644	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	ポートピア京都やわた 開設9周年記念場外発 売事務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託	平成28年4月21日 ~ 平成28年4月26日	各ボートレース施行者	18,298,974	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団 体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、そ の施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	滋賀県知事杯争奪 第 17回ビナちゃんカップ場 外発売事務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託	平成28年4月29日 ~ 平成28年5月4日	各ボートレース施行者	66,118,191	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団 体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、そ の施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	近江牛カップ場外発売 事務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託	平成28年5月7日 ~ 平成28年5月12日	各ボートレース施行者	30,950,776	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団 体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、そ の施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	大阪スポーツ杯争奪 第 21回におの湖賞場外発 売事務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託	平成28年5月17日 ~ 平成28年5月22日	各ボートレース施行者	33,532,842	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団 体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、そ の施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	スポーツニッポン新聞社 杯争奪 第41回八景賞 場外発売事務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託	平成28年6月3日 ~ 平成28年6月7日	各ボートレース施行者	12,916,642	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団 体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、そ の施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	サンケイスポーツ杯争 奪 第38回さざなみ賞場 外発売事務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託	平成28年6月10日 ~ 平成28年6月15日	各ボートレース施行者	45,260,273	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団 体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、そ の施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	日本トーター杯場外発 売事務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託	平成28年6月19日 ~ 平成28年6月24日	各ボートレース施行者	50,135,857	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団 体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、そ の施行者を契約の相手とするため。	2	2